

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100876		
法人名	有限会社 サークル介護		
事業所名	グループホーム きづくり		
所在地	青森県つがる市木造芦沼15番地		
自己評価作成日	平成24年6月26日	評価結果市町村受理日	平成24年9月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年7月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ホームでは、ご家族との関係作りに力を入れている。 訪ねて来やすいホームであるよう、日頃からのコミュニケーションを図り、広報で本人の様子をお知らせし、アンケート等で家族の想いを汲み取るように取り組んでいる。 また、ホーム側の方針も説明し、より良い関係作りに努めている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の介護理念があり、それに基づいた介護方針がある。職員は理念を共有し、地域密着型サービスの役割を理解して、実践へとつなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議への参加はもちろん、災害時の協力体制等が出来ている。地域の保育所との交流や地域住民の行事への参加等、日常的に交流をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や職場体験の他、地域版の広報を通じて、認知症や地域密着型であるグループホームの役割について理解してもらえるような取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの取り組み状況やヒヤリハットの報告、自己評価・外部評価の結果について説明し、随時、意見や評価を得ている。メンバーは会議のみならず、行事や避難訓練にも参加・立合い、意見や情報の交換をして、サービスの質の向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、市の担当者も参加され、サービスの取り組みや自己評価・外部評価について伝えている。また、アドバイス等をいただき、協力関係を築くよう取り組んでいる他、地域版の広報を配布している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルがある他、事業所内で研修計画を立て、全職員が学ぶ機会を設けており、身体拘束の内容やその弊害について理解している。日中は玄関に施錠をせず、外出傾向のある利用者の状況に合わせ、見守りや付き添い等で対応している。また、家族に対しては身体拘束をしないケアに取り組んでいることを説明し、その上で、やむを得ない場合の対応について同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についてのマニュアルがあり、対応方法や報告の流れがある。また、事業所内で研修計画を立て、全職員が学ぶ機会を設けており、日々の介護現場での声かけ等について、随時、スタッフ間で確認し合うように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について内部研修を実施し、全職員が理解している。今後、必要とする利用者へは活用し、支援していくように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にケア方針や事業所の取り組みについての説明を行い、理解を得ている。また、利用料金の詳細や入退居の判断基準の他、退居の際には退居先の情報提供等をする旨、説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、事業所内外の苦情の窓口も明示している。また、ケアプラン説明の際やアンケート等で、意見や要望を聞くようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の介護現場において、また、3ヶ月毎の全体会議やユニット会議を行っている他、毎月の常勤会議も行っている。その際、スタッフの意見や提案を聞き、運営に反映させている。また、職員が働きやすい環境や勤務体制を整備し、異動等も行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はスタッフの努力や勤務状況等を把握して評価し、スタッフがやりがいや向上心を持てる職場環境となるように努めている。また、健康診断も毎年実施しており、必要に応じて休暇等を取ることができる体制も整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の年間研修計画を作成しており、全スタッフに周知している。また、個々に応じた研修も確保し、職員は報告書を作成し、ミーティングの際等に報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に在宅介護支援センター等へ訪問している。また、グループホーム協会の研修等にも参加し、同業者との交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人だけでなく、家族や居宅サービスの方からも情報を得ており、本人の状況や思い、希望、ニーズ、不安等を把握するように耳を傾け、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を前提として話をすすめるのではなく、入居前よりホームを見学してもらう等、ゆっくりと家族や本人と直接話をする機会を設けて、家族や本人の思い、希望、ニーズを把握するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より、家族から本人の生活歴、ニーズ等の情報を得て、共有しながら、出来るだけ柔軟に必要なと思われる支援を提供している。すぐに対応できないことに対しても、カンファレンスや話し合いを行い、意向に近づけるよう検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の入居に至るまでの状況等について話し合い、カンファレンス等を通じ、出来ること、出来ないこと、好きなこと、嫌いなこと等を把握し、共に、より良い生活ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院への受診等をはじめ、利用者には少しの変化等があった時にも、面会時だけでなく、電話で連絡する等、家族とも情報交換を行っている。家族の思いや気づきを大切に、共に本人を支えていく関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式の用紙を活用して家族に記入していただく等、利用者が大切にしてきた馴染みの人や場所を把握するように努めている。必要に応じて、出かけたり、連絡を取る等、交流を継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アセスメント等の記録や職員間の話し合いにより、利用者一人ひとりの個性や人間関係を把握しており、利用者が孤立せず、人の関わり合いを持って過ごせるよう、支援を大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、相談や支援に応じ、面会訪問に関しては特に制限をしていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全スタッフが日常のコミュニケーションを通じ、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。必要に応じて、家族等からも情報収集を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	訪問時や入居時等に、家族及び本人から生活歴やライフスタイル等について聞き取りを行っている。また、センター方式を利用し、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を利用し、暮らし方や生活リズムを把握している。担当者を中心に、全スタッフで、利用者の出来る事や出来ない事等を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者がその人らしく生活できるよう、本人や家族の思いを中心にしている他、カンファレンスを開催し、職員がそれぞれの意見やアイデアを出し合っており、介護計画を作成している。また、身体状況の変化等に応じ、見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメントシートに具体的に記録し、全スタッフが情報を共有できるようにしている。また、見直しに活かせるよう、介護計画に沿って、気づきや工夫点等も記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方の家族が訪れる際に、ホーム内での宿泊希望の申し出があった場合、宿泊や食事の提供が出来るように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々との交流やホームの行事、消防訓練等への協力をお願いしており、連携が取れている。また、本人が安心、快適に生活出来る環境となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門医へ受診している方や、信頼している主治医から他科の薬を処方してもらっている方等、本人の希望を大切に、受診の支援をしている。また、受診結果に変化等があれば、随時家族に報告している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問する看護師から専門的な助言をもらい、日々のケアに活かしている。また、受診の判断や主治医との連絡調整に活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の情報提供や病状についての説明の際等、家族と共に話し合いの場に入り、今後の方針や早期退院に向けて協働するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階でホームでの方針、可能な対応を説明し、重度化や看取りについての意向も確認しており、医療機関とも連携を図りながら、取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間の救急連絡体制が出来ており、応急手当のマニュアルも作成し、全職員は救命講習の研修も受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火避難訓練を行い、夜間や地震等を想定して訓練を実践している。また、地域の方へも参加もお願いし、万が一を想定した協力体制が出来ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、介助時や声がけ時には必要に応じて小声で話し、羞恥心に配慮している。また、利用者が年長者であることを常に意識しながら、声がけをしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の力量に応じて、自己決定を促す場面を積極的に設けている。言葉で十分に意思表示できない場合でも、表情や反応を読み取ることで、利用者が自己決定できるような場面を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切にし、その日の希望や身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の個性や希望等を尊重し、利用者の好みで衣類を選んだり、おしゃれが出来るように支援している。衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートをしている。また、希望に応じて、理美容院に出かけられるように支援し、また、ホーム内でもカットできるよう、理容師が訪問している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好、食してはいけない物等を把握し、安全に楽しく食事が出来るように支援している。利用者と職員と一緒に皮むきを行ったり、盛り付けを行う等、食事に意欲や興味を持ってもらい、一人ひとりに合った役割を持っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスの取れた献立を作成しており、日々の食事摂取量や水分量を体調チェックシートに記録して、水分摂取量の少ない利用者には促しながら、1日に必要な量を確保している。また、嚥下機能の低下防止のために、毎日1回嚥下体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔内の洗浄や入れ歯の手入れ等を行っている。口腔ケアが不十分だと思われる利用者には、始めにスタッフが介助して義歯を洗い、その後、本人に洗ってもらっている。また、装着出来ない人には装着の支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録し、自立に向けて事前誘導を行っている。排泄確認や失禁時の対応は本人のプライバシーに配慮しており、他の利用者に気付かれないよう、速やかに行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に水分を多めに摂るようにしたり、歩行運動やラジオ体操等を取り入れて、自然排便を促すような工夫を行っている。また、排便困難な利用者の場合は医師に相談し、下剤を処方してもらい、個々に合った使用量、服用頻度となるように調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	一人ひとりの好みの湯加減を聞き、希望に応えられるように支援している。利用者にはゆっくりと時間を取ってもらい、満足出来るように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠状態を把握し、眠れない利用者の原因を見極め、医療機関等に相談しながら、眠剤服用等の調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が全利用者の薬の内容を把握しており、誤薬等がないように支援している。また、薬の変更や症状に変化があった時には、職員全員がわかるように連絡ノートに記録して、情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望や力量等を把握し、その人に合った好みや楽しみごとを促し、働きかけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の気分転換を図れるように、散歩やショッピング、ドライブ等、利用者の要望に応えるように支援している。要望がない場合には職員の働きかけにより、花見や夏祭り等、ホーム行事で家族や地域の人達と楽しめるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は利用者の力量や家族の希望に配慮しており、お金を所持したり、一緒に買い物に行く等の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に来た手紙や電話を歓迎しており、利用者が電話をかける場合には必ず職員が最初に出て、本人の思いを伝え、他の利用者に知られないよう、プライバシーに配慮しながら取り次ぐようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の明るさは日射しや照明により調整し、家庭的な雰囲気を保てるようにしている。職員がたてる物音や声は騒がしくないように気配りをしている。ホーム内に温度計を設置し、室内を換気する等して適切な空間となるように心がけている。また、季節を感じられるよう、四季に応じて装飾している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で、一人で過ごす居場所や利用者同士の関係に配慮した居場所を確保している。また、思い思いに過ごせるような環境作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が入居前から使用している馴染みの物等を家族と話し合いながら持って来てもらい、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの出来ること、出来ないこと、身体状況に応じて、居室やトイレに目印を付けたり、手すりを設置したりして、安全に自立した生活を送れるように工夫している。		